

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円（うち、普通配当6円・記念配当1円）

総額80,703,441円

効力発生日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 350,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 350,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、松本充生、松田順一、沖 篤義、益満 亮、川口芳巨を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与する件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、同じ。）に対して、その報酬と当社の業績および株価との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額16,500千円を上限として設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	99,078	43	0	（注）1	可決（98.5%）
第2号議案					
松本 充生	99,027	94	0	（注）2	可決（98.4%）
松田 順一	99,051	70	0	（注）2	可決（98.4%）
沖 篤義	99,076	45	0	（注）2	可決（98.5%）
益満 亮	99,075	46	0	（注）2	可決（98.5%）
川口 芳巨	99,075	46	0	（注）2	可決（98.5%）
第3号議案	98,722	399	0	（注）1	可決（98.1%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上